

建物の新築・増築・取壊・用途変更連絡のお願い

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日を基準日(賦課期日)として、課税しています。令和2年中に建物を新築・増築・取壊(滅失)・用途変更した場合

には、令和3年度から税額が変更になります。建物の不動産登記を変更していない場合や登記していない建物に変更があった場合は、資産税課までご連絡ください。なお、登記してある建物の名義変更は法務局への申請が必要です。

固定資産税課 ☎(21)2271

市税等の納付は安心・便利な口座振替を

受付窓口 市役所本庁舎、各総合支所市民生活課、各支所・出張所、取扱金融機関(ゆうちょ銀行は直接最寄りの郵便局へ申込み) 用意するもの 通帳、届出印 利用できる金融機関 市内に店舗のある金融機関及び三井住友銀行(すべての本支店が利用可)

口座振替の開始 申込日の翌月末以降の納期から

固定資産税課 ☎(21)22767

身体障害者巡回相談の実施について

日時 10月29日(木) 14時～16時 場所 栃木保健福祉センター(今泉町2丁目) 対象 身体障がい(肢体不自由)のある方 内容 栃木県障害者総合相談所による医師(整形外科)とリハビリ専門職による相談会(障がいについての医

療相談りハビリ相談など)を行います。

定員 申し込み多数の場合 は先着順 費用 無料 申込 10月14日(水)まで 問合せ先または各総合支所市民生活課まで

骨髄等移植ドナー支援事業について

正常な血液を作り出すことができない白血病などの患者に対し、健康な方の骨髄から血液を作るものとなる造血幹細胞を採取し、患者に移植する治療法を骨髄移植といいます。市では骨髄等の移植の推進やドナー登録の推進のため、骨髄等を提供した方(ドナー)及びドナーを雇用する事業所等に対し、助成金を交付します。助成を受け

助成金額

ドナー 通院・入院に要した日数(上限10日間)×2万円 事業所 通院・入院に要した日数(上限10日間)×1万円

ドナー 骨髄等を提供した日に栃木市に住所がある骨髄バンクにドナー登録している骨髄等の提供を完了し、それを証明する書類の交付を受けている

事業所 ドナーを雇用している国内の事業所(官公庁、独立行政法人を除く)

申込 問合せ先まで 健康増進課 ☎(25)3511

10月は「都市緑化月間」です

国では、毎年10月1日から31日までを『都市緑化月間』とし、都市緑化を推進するための各種事業が開催されます。都市における緑の保全・創出などについて考え、緑豊かな美しいまちづくりに取り組みしてみましよう。

※ただし、コロナウイルス感染拡大により各種事業を中止する場合があります。詳しくは市ホームページへ。 公園緑地課 ☎(21)2413

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利用で、暮らしやすいまちづくりを推進しましょう。

大規模な土地の取引には届出が必要です。一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、その利用目的などの届出が必要です。

届出の必要な取引面積

市街化区域 2,000㎡以上/その他の区域 5,000㎡以上 ※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合(一団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です。

届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

届出方法

権利取得者(買主)は契約日から2週間以内(契約日を含む)に土地売買等届出書等一式を一部提出してください。

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、快適な生活環境をつくるとともに、水環境を守るため、台所や風呂などの生活雑排水と尿をいっしょに処理して綺麗な水を放流する個別設置型の処理施設です。

正しく機能させるために、生ゴミや油脂分、トイレトペーパー以外の紙は流さないなど適正に使用するほか、浄化槽法により設置者に次のことが義務づけられています。

保守点検

浄化槽の本体や機械の点検・修理、消毒剤の補充などを行うもので、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託し、定期的に実施してください。

清掃 処理機能の低下を防ぐため、汚泥を抜き取り槽内を掃除するもので、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託し、年に1回以上実施してください。

法定検査(11条検査)

正常に機能しているか確認するため、定期的な保守点検のほか、処理水の水质検査を県の指定検査機関(一社) 栃木県浄化槽協会 ☎(028)63331650)で毎年1回受けらるもので、手続きは浄化槽保守点検業者に委託することができます。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ

し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」では、生活雑排水を処理せずにそのまま放流するため、し尿と生活雑排水をいっしょに処理する「合併処理浄化槽」と

比べて8倍も汚れた水が流されています。

下水道や農業集落排水の予定がない地域では、合併処理浄化槽の設置補助金がありますので、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。補助金は必ず工事前に申請して交付決定を受けてください。申請には書類の作成や準備に専門的知識が必要なため、工事業者、保守点検業者等にご相談することをお勧めします。

下水道建設課 ☎(21)2421

10月15日(木)～21日(水)は違反建築防止週間

建築基準法を守って建築物を建てることや適正に維持管理することは、生命、健康及び財産を守り、良い住環境を生み出します。

違反建築物をなくすために

建築物を建築するときは事前に「確認申請」を行い、確認済証の交付を受けなければ着工できません。コンテナハウス(ユニットハウス、プレハブ)、車庫、農業用倉庫などの新築や増改築も、確認申請が必要です。建築士など専門的な知識をもった人に相談しましょう。期間中の平日は、問合せ先にて建築全般についての相談窓口を設置します。

10月は建設リサイクル法強化月間

建設リサイクル法の実効性を確保するため、期間中職員が現場に伺うことがあります。

無届けで解体されている現場への指導/適切な解体状況の確認/無許可業者の

取締りのため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への提示確認。 ※届出済シールの現場標識への貼り付け状況も併せて確認します。

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

火災の発生しやすい時季となります。火の元には十分注意しましょう。また、自宅の住宅用火災警報器は定期的な点検が必要です。点検ひもを引くか点検ボタンを押す事で点検する事ができます。住宅用火災警報器が設置されていないお宅がありましたら至急設置してください。

期間 11月9日(月)～15日(日) 消防本部予防課 ☎(22)0072

あなたのお店に消火器は設置してありますか?

昨年の10月1日から、火を使用する設備・器具を設けたすべての飲食店に消火器の設置が義務となりました。消火器の設置・点検について不明な点がございましたら消防本部まで問合せください。

消防本部予防課 ☎(22)0072

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

令和2年秋季全国火災予防運動「その火事を防ごうあなたに金メダル」

福祉のため役立てられます。福祉総務課 ☎(21)2202

新型コロナウイルス感染症対策への寄附金ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金を、以下の皆様よりいただきました。 クリエイティブメロー代表 青木 良一様 明治安田生命保険相互会社 宇都宮支社栃木営業所 様 今後、感染症指定医療機関の支援や感染症対策に係る事業等に活用させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策のための物品の寄附ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症対策のために、メディアサイエンス・エスポア株式会社代表取締役 松本高明様より抗菌・抗ウイルス剤を寄附いただきました。岩舟総合支所内での感染症予防に活用いたします。

岩舟地域づくり推進課 ☎(55)7751

募 集

良好な景観形成の推進に寄与すると認められる、建築物(平成22年3月29日合併後に完成したものに限り、工作物や樹木等について、その所有者、設計

新生栃木市10周年記念景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

景観賞募集

者、または施工者を表彰します。 募集期間 10月1日(木)～11月16日(月) 対象 栃木市内において、募集期間までに完成し、道路等の公共の場所から自由にみることが出来るもの。 または、一般に開放されたもの。 募集方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、問合せ先へ提出 ※詳細、応募用紙等は市ホームページを参照

ごみカレンダー広告掲載募集について

令和3年度版ごみと資源の収集日カレンダーに掲載する広告を募集します。 作成予定枚数 72,000枚(B3両面カラー刷り) 配付対象 栃木市民 配布方法 広報とちぎ3月号(令和3年2月19日(金)配布予定)にて全戸折込のほか市役所本庁舎、各総合支所の窓口にて配布

広告掲載位置及びサイズ

カレンダー下部 4枠×2段の計8枠(両面に同内容を掲載)、1枠縦45mm×横86mm ※募集枠を越える申込みがあった場合は抽選となります。

掲載料金 80,000円(1枠) 受付期間 10月1日(木)～30日(金)(平日8時30分から17時15分)に、広告掲載申込書(市ホームページにあり)に必要事項を記入のうえ、広告原稿(カラー刷り)を添えて、とちぎクリーンプラザ(梓町)へ直接または郵送で提出

環境課 ☎(31)2447